



国が示す
新制度での
保育料の
基準

グラフ3

※1 推定年収(目安)

1号認定
夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合のおおまかな目安(年少扶養控除等が廃止された現在の制度による推定)

2、3号認定
夫婦(妻はパートタイム労働程度を想定(所得税が非課税となる程度収入))と子供2人世帯の場合のおおまかな目安(廃止前の年少扶養控除を反映した額)

保育料改定幅
のイメージ

射水市に
おける
現行の
保育料

保育料(月額)
推定年収(目安)※1

(万円/年)